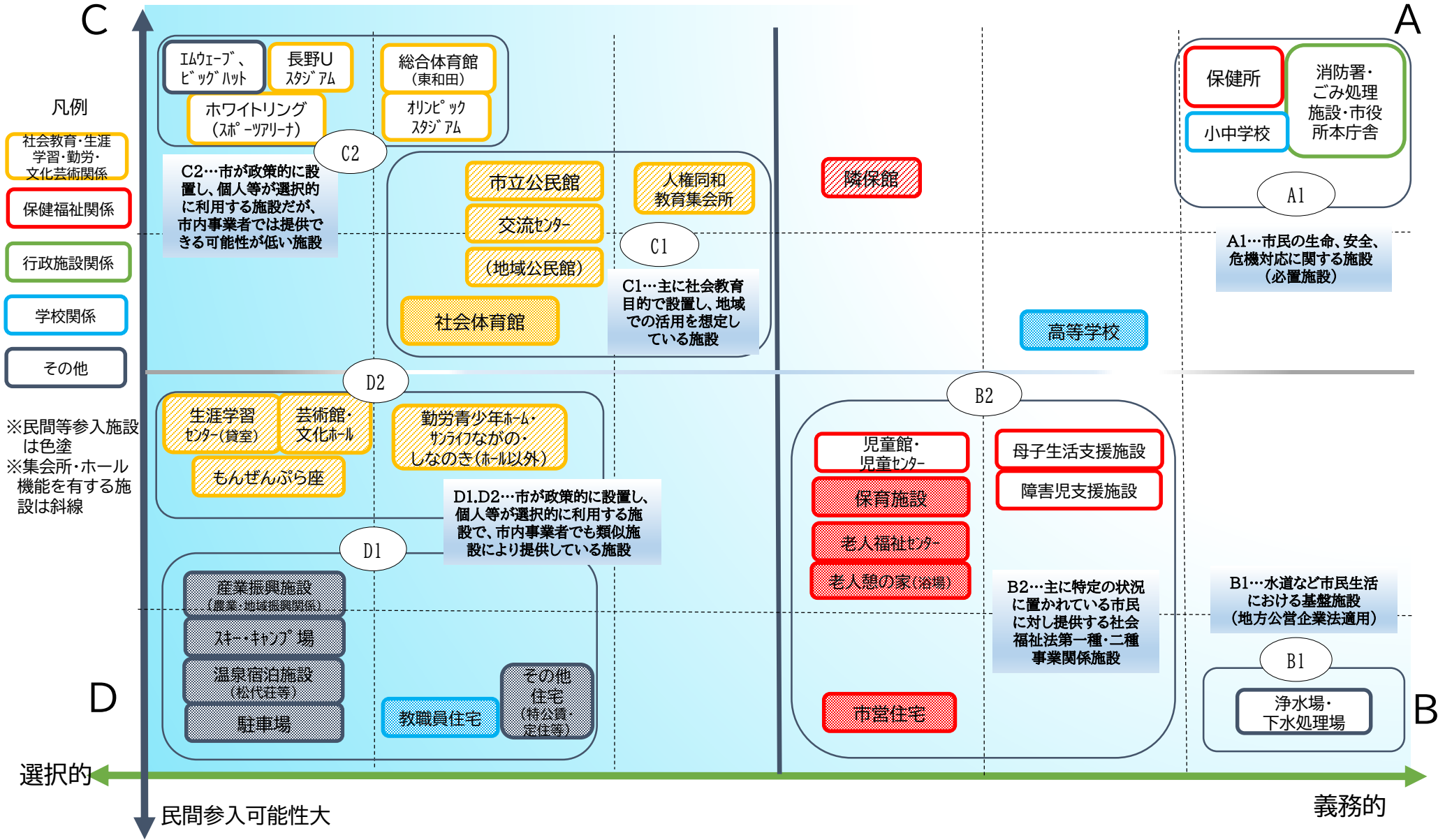



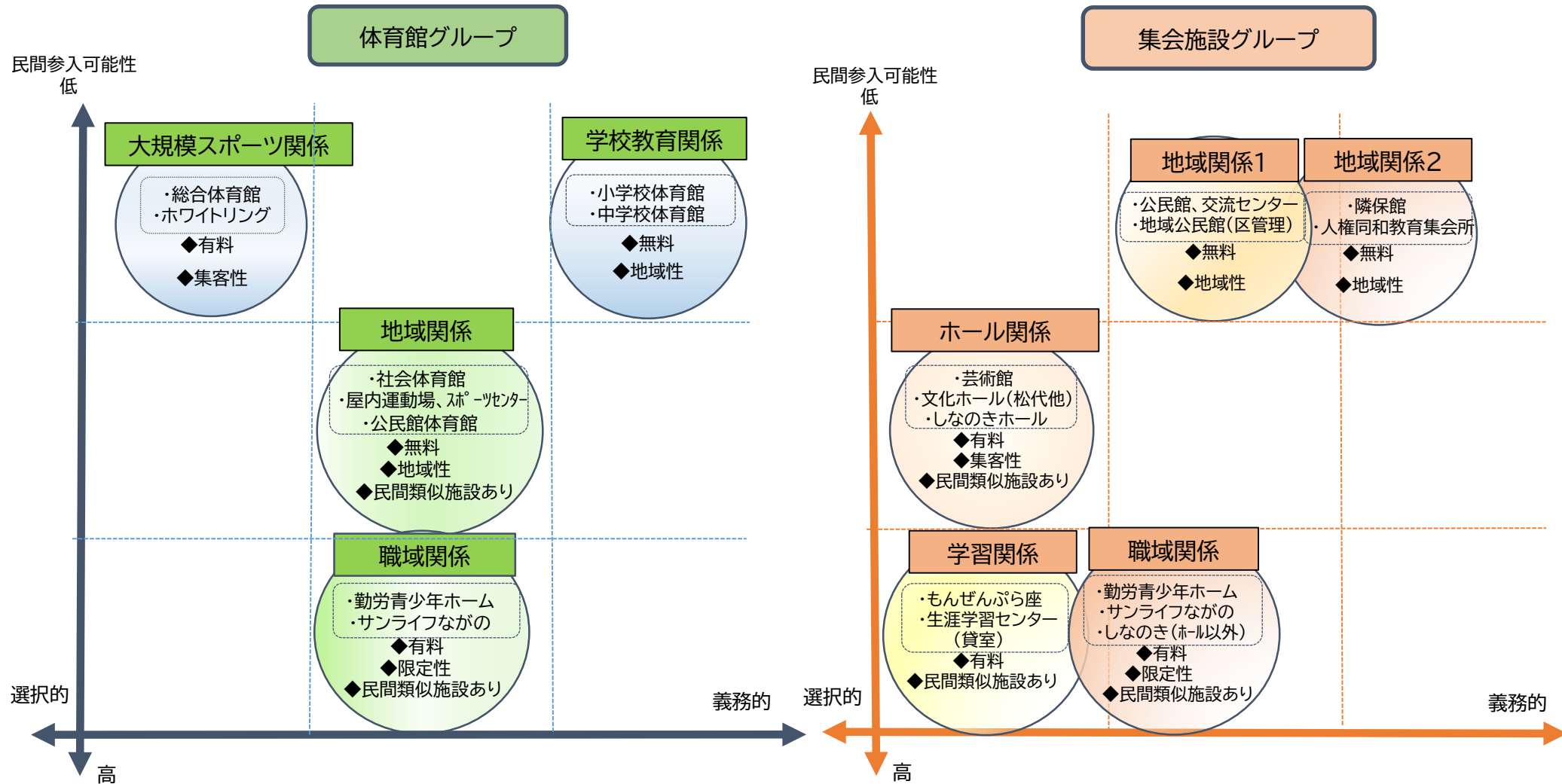
表1 公共施設の性質の見え方



公共施設の性質別分類、今後のストックの考え方

分類	施設の主な性質	市の責任から見たストックの考え方	設置優先度
A (義務的・民間不参入)	<ul style="list-style-type: none"> ○セーフティーネットの役割をもつ施設 ○住民に対し、公共として税負担により提供する責任を負うもの 	市として主に設置義務を負うものであり、目的実現のために必要な量を確保	大  小
B (義務的・民間参入)	<ul style="list-style-type: none"> ○セーフティーネットの役割をもつ施設 ○民間事業者や公共団体が費用負担を求めつつ提供するもの 	民間等でカバーできない分野については、必要に応じて市が確保	
C (選択的・民間不参入)	○個人の嗜好により選択されるサービスで、市場性が見込めず、民間事業者が参入する可能性が低い施設	民間の参入状況や市民ニーズ、地域特性などを踏まえ、必要な量を判断して確保	
D (選択的・民間参入)	○個人の嗜好により選択されるサービスで、民間事業者での提供が想定される市場性のある施設	基本的に民間での提供を前提とし、最小限の量に留める	

体育・運動や教室・講座利用から見て共通性のある施設



【考え方】 設置目的は異なっても、建物の形態などにより同様の利用ができるようなものは、共用化して幅広く利用することが重要

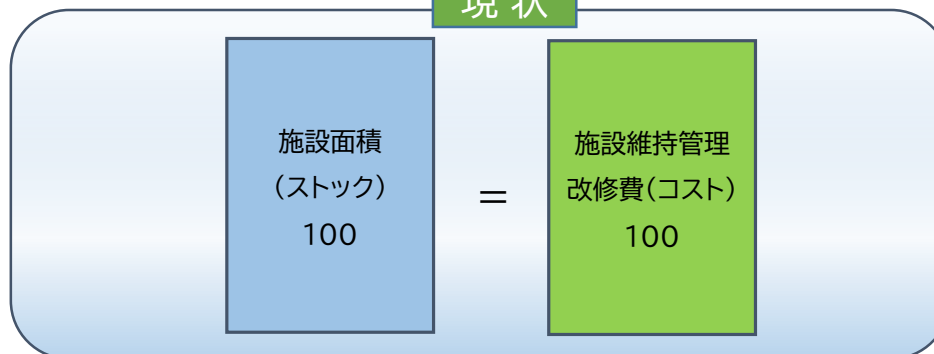
【課題】 市全体の需要を勘案した上で、個々の将来的なストック量を検討していくことが必要

公共施設の施設縮減目標におけるストックとコストの考え方

施設縮減目標の趣旨

- ・20年間で延床面積の20%の縮減を目指すという目標は、全国平均との比較の中で設定している指標
 - ・持続的な財政運営を確保する上では、**20%のコスト縮減が本来の目標**
- コスト縮減のための方策を検討**しながら、公共施設マネジメントを進めていく

現状

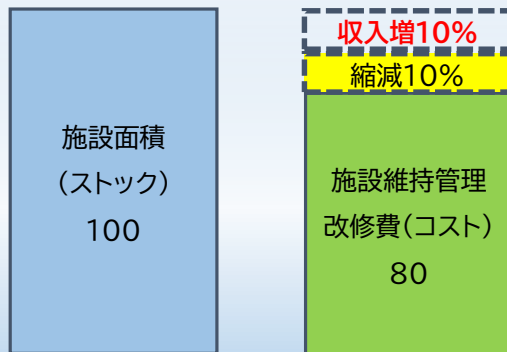


※現状(公共施設マネジメント指針策定時のH27)を100とした場合

目標

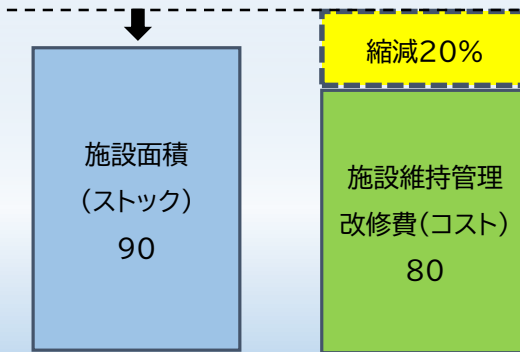
①

ストックを減らさず、収入増、コスト縮減を図る



②

ストック縮減幅以上にコスト縮減を図る



③

ストック縮減幅相当のコスト縮減を図る

